

会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 平成29年3月9日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 伊藤裕一君
- 5番 長田麻美君
- 6番 山本伸子君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 守屋常雄君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 石原幸雄君
- 16番 遠藤憲子君
- 17番 鈴木かずみ君
- 18番 利根川英雄君
- 19番 山越守君
- 20番 板倉香君
- 21番 柳井哲也君
- 22番 中根利兵衛君

1. 欠席議員 1名

- 13番 市川圭一君

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	土 井 清 君
農業委員会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総務部次長	小 林 和 夫 君
市民部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長	梶 由紀夫 君
経済部次長	小 川 茂 生 君
建設部次長	岡 野 稔 君
建設部次長	藤 田 聡 君
建設部次長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	中根	敏美君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
書記	飯村	彰君

平成29年第1回牛久市議会定例会

議事日程第5号

平成29年3月9日（木）午前10時開議

- 日程第 1. 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 2. 議案第 2号 牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3. 議案第 3号 牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第 4号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第 5号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第 6号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第 7号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第 8号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第 9号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第10号 牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第11号 平成28年度牛久市小規模水道事業特別会計予算
- 日程第12. 議案第12号 平成28年度牛久市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第13. 議案第13号 平成28年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14. 議案第14号 平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15. 議案第15号 平成28年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16. 議案第16号 平成28年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17. 議案第17号 平成28年度牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18. 議案第18号 平成28年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第19. 議案第19号 平成29年度牛久市一般会計予算
- 日程第20. 議案第20号 平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21. 議案第21号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第22. 議案第22号 平成29年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 日程第23. 議案第23号 平成29年度牛久市小規模水道事業特別会計予算
- 日程第24. 議案第24号 平成29年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 日程第25. 議案第25号 平成29年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算
- 日程第26. 議案第26号 平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第27. 議案第27号 牛久市道路線の認定について
- 日程第28. 議案第28号 牛久市道路線の路線変更について
- 日程第29. 意見書案第1号 年金の最低保障機能の強化等を求める意見書の提出について
- 日程第30. 意見書案第2号 児童扶養手当の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第31. 意見書案第3号 子どもの医療費助成事業の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第32. 意見書案第4号 「テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）」創設に反対する意見書の提出について
- 日程第33. 休会の件

午前10時00分開議

○副議長（尾野政子君） おはようございます。

13番市川圭一君より欠席の届け出がありました。

本日の会議を開きます。

日程第1、議案第1号ないし日程第28、議案第28号の28件、日程第29、意見書案第1号ないし日程第32、意見書案第4号の4件を一括議題といたします。



- 議案第 1号 専決処分承認を求めることについて
- 議案第 2号 牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3号 牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 牛久市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 平成28年度牛久市小規模水道事業特別会計予算
- 議案第12号 平成28年度牛久市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第13号 平成28年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第14号 平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第15号 平成28年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第16号 平成28年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 平成28年度牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第18号 平成28年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 平成29年度牛久市一般会計予算
- 議案第20号 平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 2 1 号 平成 2 9 年度牛久市公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 2 号 平成 2 9 年度牛久市青果市場事業特別会計予算
議案第 2 3 号 平成 2 9 年度牛久市小規模水道事業特別会計予算
議案第 2 4 号 平成 2 9 年度牛久市介護保険事業特別会計予算
議案第 2 5 号 平成 2 9 年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算
議案第 2 6 号 平成 2 9 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 2 7 号 牛久市道路線の認定について
議案第 2 8 号 牛久市道路線の路線変更について
意見書案第 1 号 年金の最低保障機能の強化等を求める意見書の提出について
意見書案第 2 号 児童扶養手当の拡充を求める意見書の提出について
意見書案第 3 号 子どもの医療費助成事業の拡充を求める意見書の提出について
意見書案第 4 号 「テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）」創設に反対する意見書の提出について

○副議長（尾野政子君） これより議案第 1 号ないし議案第 2 8 号の 2 8 件意見書案第 1 号ないし意見書案第 4 号の 4 件について、順次質疑を許します。

なお、質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、議題に関して簡素に明瞭にされるようお願いいたします。答弁に際しては、的確かつ簡素明瞭にされるようお願いいたします。

また、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑をされますようお願いいたします。

初めに、議案第 1 号についての質疑を許します。1 6 番遠藤憲子君。

○1 6 番（遠藤憲子君） それでは、議案第 1 号について質疑を行います。

2 月 1 8 日の祝賀イベントの費用ということでは理解をするものですが、この事業内容の内訳について、お尋ねいたします。

○副議長（尾野政子君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 事業内容としましては、駅からのパレード関連の費用、それと祝賀会の費用、それと事務経費となっております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 遠藤憲子君。

○1 6 番（遠藤憲子君） 今、パレード、それから祝賀ということなんです、実際、例えば、市に懸垂幕 2 本が上がっていますけれども、そういうような費用というものはどういうところからの支出なのかということが思います。

そして、今後、市長もおっしゃったように、優勝が期待されるということでは、そういう場合にはまた費用が発生するのではないかと思います、それについて伺います。

○副議長（尾野政子君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 当日の懸垂幕2本は、もともと後援会でつくったものを移動して展示したものです。

それと、今後の祝賀会等のことなんですけれども、それはその際に後援会で検討していくことになるかと思えます。以上です。

○副議長（尾野政子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） ないようですので、以上で議案第1号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第2号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第2号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第3号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第3号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第4号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第4号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第5号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第5号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第6号についての質疑を許します。16番遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） それでは、議案第6号について質問を行います。

人事院勧告によります扶養手当の改正ということなんです、この内容を見ますと、平成30年、31年までの間の扶養手当に対する特例という附則のところがありません。これによりますと、1万3,000円を1万円に、6,500円を8,000円にという内容が書かれておりますが、この辺について。そして、それ以後は配偶者については1万3,000円が6,500円、そして1万円となると理解するものなんです、この辺について、対象者、そしてまた総額が特例についてはどうなのか、そして本則になった場合にはどうなのか、その辺を伺います。

○副議長（尾野政子君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

こちら、今回、扶養手当が主な改正内容となってございまして、平成28年現在、配偶者につきましては1万3,000円、子供につきまして6,500円、父母等につきましては6,500円となっております。こちらが、先ほどお話のありました3年間で金額が推移していくような形になります。平成29年度は、配偶者が1万円、子供が8,000円、父母等が6,500円、平成30年度につきましては、配偶者が6,500円、子が1万円、父母等が6,500円、30年度以降につきましては、この金額になると思います。

それと、現在、扶養手当につきましては、配偶者が97名、子が226名該当しております、1月現在の扶養手当の総額が360万2,000円、これは年額にいたしますと4,322万4,000円と試算しております。

また、平成29年度、先ほどの扶養手当の推移を見ますと、月額で306万9,000円、こちらは年額にいたしますと4,300万8,000円ということで、28年度との差は8万4,000円ということに試算しております。

また、最終年度の平成30年度につきましては、月額が364万3,000円、平成29年度との差が4万1,000円で、年額で4,371万6,000円、差が49万2,000円となると試算を見込んでおります。以上です。

○副議長（尾野政子君） 遠藤憲子君。

○16番（遠藤憲子君） このことにつきましては、組合との合意はされているのかどうかを確認したいと思います。

○副議長（尾野政子君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 組合とは交渉しております。以上です。

○副議長（尾野政子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第6号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第7号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第7号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第8号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第8号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第9号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第9号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第10号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第10号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第11号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第11号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第12号についての質疑を許します。17番鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 予算委員ではありませんので、本予算についての質問をこの場でさせていただきます。失礼、間違えました。

○副議長（尾野政子君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第12号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第13号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第13号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第14号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第14号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第15号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第15号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第16号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第16号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第17号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第17号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第18号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第18号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第19号についての質疑を許します。15番石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 予算書55ページでございます。

コミュニティー活動を助成する2,281万2,000円が計上されております。これは、1行政区に対して月額7万円、年額にして84万円の、いわゆる通称たまり場補助金というものであろうと認識をしておりますが、市民の声として、大きな行政区はそれでは足りない、一方、小さな行政区では使い先に困って余ってしまうというような声がございます。

そこで、今後、1世帯当たり幾らと金額を定めて世帯数に応じた配分をするように改める考えはあるのかなのか、お尋ねいたします。

○副議長（尾野政子君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、コミュニティーの補助金については、地域活動を活性化するという意味で補助金を交付させていただいておりますので、その用途に使う、その会館をあける費用は、ある一定額ほどの会館も必要ですので、現在のところ補助金の額を見直すことは考えておりません。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） ただいまの次長の答弁によりますと、現在その見直しは考えていないということですが、では将来についてはどうなのか。再度、答弁を求めます。

○副議長（尾野政子君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） お答えします。

それと、先ほどちょっとお答えが漏れてしまったのですけれども、たまり場補助金については、その会館をどなたでも使えるということが前提となっております。それと、今お話に出ました……（「将来の見直し」の声あり）将来の見直しにつきましては、光熱水費等が基礎になっておりますので、そちらの費用が値上げになったりすれば、再検討は必要だと思っております。以上です。

○副議長（尾野政子君） ほかにありませんか。17番鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 失礼しました。4点の質問をさせていただきたいと思います。

初めに、市長にお伺いしたいと思います。29年度本予算の編成に当たっては、前市長の残った部分は全てクリアされて、根本市長の権限のもとに作成されたものということなのですが、市長選の公約実現の視点からも、中学校建設が最も大きな目玉とも言える施策ではないかと思っておりますが、その点について、予算編成に当たっての市長の見解を伺いたいと思います。

2点目です。法人市民税についてです。

予算の概要の説明の中でも伺いましたが、歳入の大きな割合を占めるものが市税、個人市民

税と法人市民税であります、その割合についてもだんだん減ってきているという状況の中で、平成27年度以来ですか、国の方針で法人税率の引き下げが続いております。市民税に対する影響は大きいと考えます。

29年度予算においては、市税が117億5,100万円のうち、個人市民税51億9,700万円で、個人市民税については2億2,000万円の増となっております。また、固定資産税も2,500万円の増となっています。しかし、法人市民税が4億9,300万円で、3,300万円減となっているわけですが、法人税の減税が実施されて3年目になるかと思われませんが、これまでの減税額は3年間で幾らとなるのか、伺いたいと思います。

3点目です。臨時財政対策債についてです。

これまで、国、県の補助金が増加して、なるべく使わない方向で予算編成が行われた時期もあったように思われるんですが、28年度11億円、29年度12億円で、約9,000万円の増となっておりますが、今後の臨時財政対策等の方針について伺います。

最後に、4点目としまして、財政調整基金についてです。

3月の補正から、区分割というようなことで、財政調整基金の平成29年度末の現在高見込み総額15億2,250万7,000円のうち、空き家対策分として5,000万円、それから財産売却分として6,729万1,000円が区分されておまして、こういう区分の仕方は初めてのよう気がするんですが、財政調整基金の取り崩しも考えられるわけなんです、その辺について、区分とはどういうことなのか。増の場合とか、減の場合とか、両方とも考えられるのではないかと思います。その点について伺います。

空き家対策の5,000万円ということなんですが、例えば空き家対策の5,000万円のうち半分しか使わなかった場合、またそれ以上使わなくてはいけなくなった場合など、財政調整基金ですから、別に出し入れというものは特に説明しなくてもいいということになってしまうのかどうかというところで、ちょっと疑問もあるわけなんですけれども、将来、基金をつくって、そこへ入れるというような話もちよっと伺ったように思うんですが、いずれその基金条例をつくっていくということなのか、その関係とか整合性について伺いたいと思います。以上です。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） ひたち野中学校建設に当たりまして、今、基本設計をやっております、3月25日に説明会ということで開催いたします。また、ネーミングについても多くの市民の方から名前をいただき、そしてその検討委員会で今いろいろと名前を模索中でございます。

一番、私もこの学校をつくると言っ、それからのいろんな反応なんです、ひたち野うしく地区ばかりではなくて、その周辺地区、例えば狹穴地区、それからねむの木地区ですか、そ

ちらの方にも多くの御意見をいただきまして、もっと早く学校をできないかという話もいただいたり、学校に関連した地域の開発もお願いしますという話を随分いただいております。

ですから、私も前々に、学校は地域の核となるようなものを随分言っていました。ですから、そういう施設をつくることによって、町がさま変わりする、そしてプラス思考に働くことが大きなメリットになるかなど。確かに、多くの借財を抱えることは事実でございますが、私は教育に関しては、そういうものの借財といえますか、借金といえますか、投資というものは惜しむべきではないと今でも思っております。

そして、学校のつくり方にありまして、30年、40年するとどうなるかと、いろんな御意見がありました。ですから、学校をつくる基本的な姿として、私は平屋でつくってくれという話をしていまして、今の設計ではほぼ全部が平屋でやっております。そして、その後どのようなことでも、木造の平屋ですから、いかように転換できることも可能なものをつくろうということで。

そしてまた、その一部に第一幼稚園の用地も確保して、これからもどのようなことをしたらいいのかということも既に検討しております。

ですから、そういうものの、シンプルで、そしてコストのかからない、そして地域に密着した、なおかつこれからのいろんなものに対応でき得る施設でなければ、私は皆さんからも指示されないと思っておりますので、あと皆さんのいろんな御意見をいただきながら、学校建設に向けて進めたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（尾野政子君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 税制改正後の法人市民税の3年間の減税額ということについての御質問にお答えします。

税制改正の行われました平成26年度から平成28年度直近までの減税額の影響につきましては、実際に税制改正による引き下げの税率が適用されましたのが平成27年11月分からの納付分となるため、平成26年度分につきましては影響がございませんでした。3年間の影響額といたしましては、総額で約4,848万円と試算したところでございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 臨時財政対策債の今後の方針ということなんですけれども、臨時財政対策債は、本来であれば国からの地方交付税として交付される財源の代替財源として、各自治体が発行するものでございます。地方財政法の例外として認められていることから、その性質は他の建設事業債とは一線を画するものでございます。

臨時財政対策債の過去の10年間の発行状況を見ますと、平成22年度に発行可能額14億円に対しまして、借入額を8億円とした経緯がございますが、それ以外は限度額とおり借り入

れを行っております。平成22年度は、各年度の借入総額の抑制を図る取り組みを進めている中で、建設事業債に重きを置いた借入れを行ったことによるものでございます。

また次に、平成29年度予算におきます約9,000万円の増額についてですが、普通交付税や臨時財政対策債の予算措置額につきましては、国の予算の状況や、国の地方財政計画等に基づいて予算措置をしております。平成29年度については、国の起債計画において、臨時財政対策債は前年度比約7%増とされていることから、同様に増額を行ったものでございます。

最後に、今後の方針ですが、臨時財政対策債にあっても、建設事業債と同じように、市が行う借金であることには変わりはないものと捉えた上で、起債残高を減少させていくことを基本としながら、大型投資事業については基金残高とのバランスを考慮しながら、必要最低限の額の借入れを行ってまいります。なお、その際には、普通交付税措置のある条件的に優位なものを優先的に借入れまして、将来の財源確保にも努めてまいり所存でございます。

それと、次に財政調整基金なんですけれども、今回、補正予算の概要の説明資料の中で、財政調整基金を内書きで示させていただきました。空き家対策分につきましては、まさに今、検討しているところでございますが、今後、市が積極的に取り組まなければならない課題であり、これを進めていく上ではある程度の財源も必要であることから、その備えとしまして、一時的に財政調整基金に積み立てたものでございます。

また、財産売却益分につきましては、未利用地の売却収入分となりましたが、これは大型投資事業の財源確保の一つとして取り組んでいるものであり、大型投資事業の本格化への備えとして積み立てたものでございます。

これらは、それぞれ重要な施策の備えとしまして、一時的に財政調整基金に積み立てたものでありまして、こうした市の取り組み等を、議員の皆さんはもちろん、市民の皆様にもわかりやすくしたいという考えの中から、説明資料の中で分けさせていただきました。実際に、現金の管理等を分けるものではございません。

また、財政調整基金の設置目的は、年度間の財政調整、それと市財政の健全運営でございます。この設置目的に反するものではないと考えております。

次に、過不足分についてですが、確かに財源を必要とする事業への備えとして積み立てを行っているものですので、積み立てた額では不足することも考えられます。また、積み立てた金額内でおさまることもあると考えております。

最後に、空き家対策分につきましては、市としてどのような対策を進めるか、またどのような活用方策があるか、あるいはどのような支援ができるかという点をまさに今、検討しているところでございます。この方向性が決まりましたら、必要な条例制定等を行いまして、必要があれば個別の基金を設置し、積みかえることとなります。それを、先に財源を確保していくこ

とでスムーズに事業に着手することができることから、一時的な積み立てを行ったものでございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 鈴木かずみ君。

○17番（鈴木かずみ君） 法人税減税なんですけれども、国の方針ということで、こういうことになっているわけなんですけど、これらを補填する措置ということについて、お伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 減税の財源を補填する措置はあるかということなんですけれども、法人税の減税に対する財政処置としましては、地方債の減収補填債の発行が認められております。この減収補填債は、法人税割収入が普通交付税の算定基礎となった収入額を下回った場合に発行が認められているものでございます。

しかしながら、現在の制度では、減収補填債を仮に発行した場合には、その発行相当額は後年度の普通交付税の減額に直接つながるもので、いわば前倒しで補填するような形に過ぎないものではございます。

こうしたことから、予算編成または執行段階において、何らかの理由で発生した減収により財政が行き詰まった場合、それも後年度の財源を前倒ししてまで補填しなければいけないほどのものだった場合については発行を検討せざるを得ませんが、現時点では、そういった事態には陥っていないものと考えております。以上です。

○副議長（尾野政子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第19号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第20号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第20号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第21号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第21号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第22号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第22号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第23号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第23号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第24号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第24号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第25号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第25号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第26号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第26号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第27号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第27号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第28号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で議案第28号についての質疑を終結いたします。
次に、意見書案第1号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で意見書案第1号についての質疑を終結いたします。
次に、意見書案第2号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で意見書案第2号についての質疑を終結いたします。
次に、意見書案第3号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で意見書案第3号についての質疑を終結いたします。
次に、意見書案第4号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 以上で意見書案第4号についての質疑を終結いたします。

本日の議題となっております議案第1号ないし議案第28号の28件、意見書案第1号ないし意見書案第4号の4件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの所管常任委員会へ付託いたします。

平成29年第1回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

◎総務常任委員会

- 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第 2号 牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3号 牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第12号 平成28年度牛久市一般会計補正予算（第7号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
- 意見書案第4号 「テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）」創設に反対する意見書の提出について

◎教育民生常任委員会

- 議案第 8号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 平成28年度牛久市一般会計補正予算（第7号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
- 議案第13号 平成28年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 平成28年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 平成28年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 意見書案第1号 年金の最低保障機能の強化等を求める意見書の提出について
- 意見書案第2号 児童扶養手当の拡充を求める意見書の提出について

意見書案第3号 子どもの医療費助成事業の拡充を求める意見書の提出について

◎産業建設常任委員会

議案第11号 平成28年度牛久市小規模水道事業特別会計予算

議案第12号 平成28年度牛久市一般会計補正予算（第7号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第14号 平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第15号 平成28年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第17号 平成28年度牛久市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

議案第27号 牛久市道路線の認定について

議案第28号 牛久市道路線の路線変更について

平成28年度牛久市一般会計補正予算（第7号）各常任委員会付託事項

第1条 第1表 歳入予算補正

款	項	目		
		総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
12 分担金及び負担金	1 負担金		1 民生費負担金 2 教育費負担金	
13 使用料及び手数料	1 使用料		5 教育使用料	
	2 手数料			3 土木手数料
14 国庫支出金	1 国庫負担金		1 民生費国庫負担金 2 衛生費国庫負担金 3 教育費国庫負担金	
	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	2 民生費国庫補助金 3 衛生費国庫補助金 [母子保健衛生費補助金] 5 土木費国庫補助金 [旧地域住宅交付金] 6 教育費国庫補助金	3 衛生費国庫補助金 [排水処理施設等整備費補助金] 5 土木費国庫補助金 7 農林水産業費国庫補助金
	3 委託金	1 総務費委託金		
15 県支出金	1 県負担金		1 民生費県負担金 2 衛生費県負担金 3 教育費県負担金	
	2 県補助金		1 民生費県補助金 5 教育費県補助金	2 衛生費県補助金 3 農林水産業費県補助金 4 土木費県補助金
	3 委託金	1 総務費委託金		
16 財産収入	2 財産売払収入	1 不動産売払収入		1 不動産売払収入
18 繰入金	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金 2 ふるさと基金繰入金		
20 諸収入	4 受託事業収入			2 農林水産業費受託事業収入
	5 雑入	4 雑入	4 雑入	4 雑入
21 市債	1 市債	2 衛生債 3 土木債 5 教育債		

第1条 第1表 歳出予算補正

総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費 (目) 1. 議会費 (款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 1. 一般管理費 (目) 2. 文書費 (目) 3. 広報広聴費 (目) 4. 財政管理費 (目) 6. 財産管理費 (目) 7. 企画費 [市政 30 周年] (目) 8. 交通安全対策費 (目) 9. 電子計算費 (目) 10. 自治振興費 (目) 12. 出張所費 (目) 16. 財政調整基金費 (目) 18. ふるさと基金費 (目) 19. 諸費 (項) 2. 徴税費 (目) 2. 賦課徴収費 (項) 3. 戸籍住宅基本台帳費 (目) 1. 戸籍住宅基本台帳費 (項) 4. 選挙費 (目) 3. 参議院議員選挙 (項) 5. 統計調査費 (目) 1. 統計調査総務費 2. 指定統計費 (項) 6. 監査委員費 (目) 1. 監査委員費 (款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費 (目) 2. 非常備消防費 (目) 3. 消防施設費 (目) 4. 防災対策費	(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 1. 社会福祉総務費 (目) 2. 老人福祉費 (目) 3. 介護保険費 (目) 4. 障害福祉総務費 (目) 5. 支給審査会費 (目) 6. 自立支援協議会費 (目) 7. 自立支援給付費 (目) 9. 地域生活支援費 (目) 11. 国民年金費 (目) 12. 国民健康保険事業費 (目) 14. 後期高齢者医療給付費 (目) 15. 医療福祉費 (目) 16. 社会福祉施設費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費 (目) 2. 児童措置費 (目) 3. 保育園費 (款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 1. 保健衛生総務費 (目) 2. 予防費 (目) 3. 母子衛生費 (款) 8. 土木費 (項) 5. 住宅費 (目) 1. 住宅管理費 (款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費 (目) 2. 事務局費 (目) 3. 教育指導費 (項) 2. 小学校費 (目) 1. 学校管理費 (目) 2. 教育振興費 (項) 3. 中学校費 (目) 1. 学校管理費 (目) 3. 学校建設費 (項) 4. 幼稚園費 (目) 1. 幼稚園費 (項) 5. 社会教育費 (目) 1. 社会教育総務費 (目) 2. 生涯学習センター費 (目) 3. 図書館費 (項) 6. 保健体育費 (目) 1. 保健体育総務費 (目) 2. 体育施設費	(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 7. 企画費 [空家対策] (款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 4. 環境衛生費 (目) 5. 公害対策費 (目) 6. 雑草除去費 (項) 2. 清掃費 (目) 2. じんかい処理費 (款) 5. 労働費 (項) 1. 労働諸費 (目) 1. 労働諸費 (款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 1. 農業委員会費 (目) 3. 農業振興費 (目) 4. 畜産業費 (目) 5. 農地費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業振興費 (款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 (目) 2. 商工業振興費 (款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費 (目) 2. 建築指導費 (項) 2. 道路橋梁費 (目) 1. 道路橋梁総務費 (目) 2. 道路維持費 (目) 3. 道路新設改良費 (目) 4. 排水路整備費 (項) 3. 河川費 (目) 1. 準用河川費 (項) 4. 都市計画費 (目) 1. 都市計画総務費 (目) 2. 公共下水道費 (目) 3. 公園費 (目) 5. 森林公園費 (目) 6. 駅周辺整備費 (目) 7. 都市基盤再整備費

第 2 条 第 2 表 継続費補正 教育民生常任委員会 産業建設常任委員会

第 3 条 第 3 表 繰越明許費補正 総務常任委員会 教育民生常任委員会 産業建設常任委員会

第 4 条 第 4 表 債務負担行為補正 総務常任委員会 教育民生常任委員会 産業建設常任委員会

第 5 条 第 5 表 地方債補正 総務常任委員会

○副議長(尾野政子君) つきましては、各常任委員会において、受託案件を審査終了の上、来る 24 日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いいたします。

また、予算特別委員会において、議案第 19 号ないし議案第 26 号の 8 件を審査終了の上、来る 24 日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いいたします。

次に、日程第 33、休会の件を議題といたします。



休会の件

○副議長(尾野政子君) お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明日 10 日か

ら23日までの14日間を休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 御異議なしと認めます。よって、明日10日から23日までの14日間、休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時38分散会